

介護予防支援重要事項説明書

令和7年4月1日現在

1. 事業所の介護予防支援の特徴等

(1) 事業の目的

事業の適切な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護支援専門員が介護保険法の理念に基づき、要支援状態等にある高齢者等に対し、適切な介護予防支援を提供します。

(2) 基本方針

- ① 利用者が要支援状態又は基本チェックリストで介護予防・日常生活支援総合事業の該当となった場合においても、可能な限り居宅においてその能力に応じ自立した日常生活ができるよう配慮しながら行います。
- ② 利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう配慮し行います。
- ③ 利用者に提供される居宅サービスは、公正、中立に行います。
- ④ 運営にあたっては、関係機関と連携しながら行います。
- ⑤ 指定介護予防支援を提供するにあたっては、介護保険等関連情報その他必要な情報を活用し、適切かつ有効に行うよう努めます。

2. サービスの相談窓口

ロートピア仙南居宅介護支援事業所窓口
電話番号 0187(87)8011

3. 事業所の概要

(1) 事業所の指定番号およびサービス提供地域

事業所名	ロートピア仙南居宅介護支援事業所
所在地	秋田県仙北郡美郷町金沢西根字上糠淵3-2
介護保険事業者番号	0572600591
サービス提供地域	美郷町(旧仙南村)

(2) 事業所の職員体制

	資格	常勤	非常勤	計	業務内容
管理者	主任介護支援専門員 介護福祉士 社会福祉主事	(1)		(1)	業務の統括
介護支援専門員	介護支援専門員 介護福祉士 社会福祉主事	3		3	介護予防サービス・ 支援計画作成 訪問

※ () 内は主任介護支援専門員が兼務

(3) サービス提供の時間帯

営業日	月曜日から金曜日
営業しない日	年末年始(12/29~1/3)、 土、日曜日、国民の祝日
営業時間帯	午前8時30分から午後5時30分まで

※当事業所は、24時間連絡体制を確保し、かつ、緊急相談等に対応する体制を確保しています。

4. サービスの内容

- (1) 介護予防サービス・支援計画(ケアプラン)の作成
- (2) 要介護認定の申請代行
- (3) 給付管理票の作成
- (4) その他

5. 利用料金

- (1) 要介護認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるので自己負担はありません。

介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、支援事業所に直接保険給付が支払われない場合があります。その場合、利用者は1ヶ月につき要介護度に応じて下記の利用料を支払い、支援事業所はサービス提供証明書を発行します。サービス提供証明書を後日、市町村役場窓口等に提出しますと、保険給付の払い戻しを受けられます。

参考(介護報酬単価による)

要支援1・2 4,720円/月

(2) 交通費

- ・3(1)のサービス

提供地域の内外にかかわらず、交通費は一切かかりません。

6. 利用者へのお願い

- (1) 事業所が交付するサービス利用票、介護予防サービス・支援計画書などは、利用者の介護に関する重要な書類ですので、契約書・重要事項説明書等と一緒に大切に保管してください。
- (2) 医療機関に入院する必要がある場合には、担当の介護支援専門員に連絡するとともに、入院先の医療機関には、担当の介護支援専門員の氏名及び連絡先を伝えてください。

7. サービス内容に関する苦情処理体制

ア. 指定場所における「意見箱」の設置

イ. 苦情申出窓口

担当者	職名	氏名	連絡先
苦情解決責任者	施設長	月輪元	0187(87)8011
苦情受付担当者	管理者	坂本孝志	0187(87)8011

ウ. 苦情解決委員会

- ・ 当法人では苦情解決第三者委員を選任し、「苦情解決委員会」において適切に苦情解決に努めております。

- ・ 苦情解決第三者委員 法人監事 小貫三枝子(美郷町)

TEL 0187(83)2584

法人監事 吉方昭子(美郷町)

TEL 0187(83)2494

※苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。

なお、苦情解決第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

エ. 行政機関その他苦情受付機関

- ・ 大曲仙北広域市町村圏組合 介護保険事務所

所在地 大仙市高梨字田茂木10(大仙市役所 仙北庁舎内)

TEL 0187(86)3910

- ・ 美郷町役場福祉保健課

所在地 美郷町土崎字上野乙170-10

TEL 0187(84)4907

- ・ 秋田県国民健康保険団体連合会

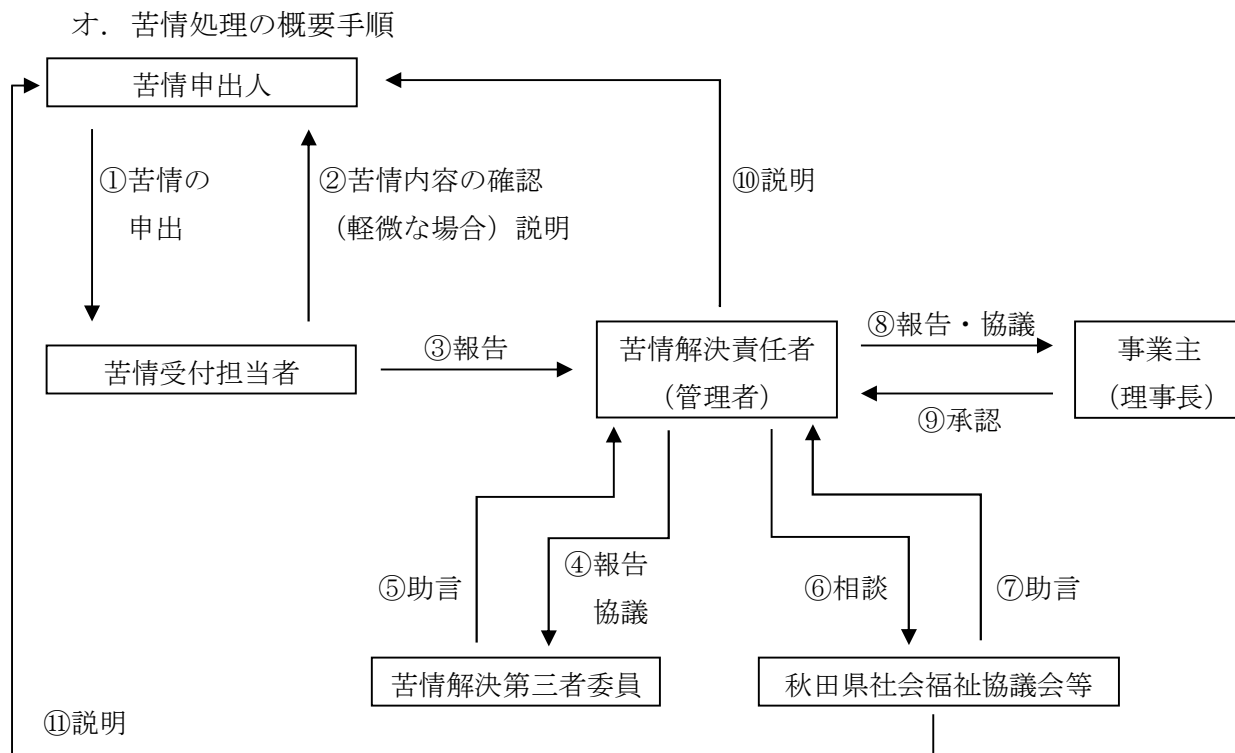
所在地 秋田市山王四丁目2-3(秋田県市町村会館4F)

TEL 018(883)1550

- ・ 秋田県社会福祉協議会(運営適正化委員会)

所在地 秋田市旭北栄町1-5

TEL 018(864)2726



※苦情が軽微な場合には、苦情解決第三者委員、事業主（理事長）への報告・協議並びに苦情対応責任者から苦情申出人への説明は省略できます。

8. 身体拘束廃止への取り組み

事業者は、利用者の身体拘束の廃止に努めます。ただし、緊急やむを得ず身体拘束をする場合は、「身体拘束廃止に関する指針」によるものとします。

9. 虐待防止への取り組み

事業者は、利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し研修を実施する等の措置を講じます。

10. 事故発生時の対応

- (1) サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じ、発生した事故の状況及び事故に際して採った処置について記録します。
- (2) 利用者に賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

11. 第三者評価の実施の有無

なし

12. 支援事業者の概要

名称・法人の種別	社会福祉法人 六郷仙南福社会
代表者名	理事長 照井 富士男
所在地	秋田県仙北郡美郷町六郷字作山187
連絡先	電話番号 0187(84)3636 FAX 0187(84)3646

事業者があわせて実施するサービス

事業の種類（介護保険指定番号）	サービスを提供する地域
・居宅介護支援 (0572600591)	美郷町（旧仙南村）
・短期入所生活介護 (0572605491) ・介護予防短期入所生活介護	大仙・仙北地区、横手・平鹿地区
・特定施設入居者生活介護 (0572621118) ・介護予防特定施設入居者生活介護	
・介護老人福祉施設 (0572650752)	

ロートピア仙南居宅介護支援事業所サービス提供開始に際し、下記利用者に対して本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

ロートピア仙南居宅介護支援事業所

説明者職名 _____

説明者氏名 _____

私は、ロートピア仙南居宅介護支援事業所サービス利用開始にあたり、上記説明者より本書面に基づき重要事項の説明を受け、居宅介護支援の提供を受けることについて同意しました。

令和 年 月 日

利用者

住所 _____

氏名 _____

(身元引受人)

住所 _____

氏名 _____

利用者との関係 _____